

市街化区域の農地

課税の適正化措置を猶予

宅地並課税

市街化区域農地に係る固定資産税および都市計画税については、昭和57年度以降、課税の適正化措置(いわゆる農地の宅地並課税)が実施されてきました。昭和60年度以降は、新たに適用となる農地や土地目変更などによる農地の対象となりますが、次に掲げる措置に該当する場合は、適正化措置が猶予されます。

▼要件 長官官廳農地認定の対象となる農地(昭和60年度に係る評価額が、3㎡当たり3万円以上の農地に限る)で、現に耕作され、かつ10年以上農業を継続することが認められるもので、次のいずれかに該当する農地です。

(一)団地の農地面積が900㎡以上である場合

児童手当、特例給付の現況届はお早めに

6月1日から
6月29日まで



児童手当、特例給付受給者は、次の通り「児童手当現況届」(特例給付現況届)を提出してください。この届けに付受給者の所得の状況、児童の養育状況を確かめ、6月分からの手当の支給を決定することとなります。もし手続きをしなかった場合は、引き続き受給資格があっても月分からの手当が支給されませんので、ご注意ください。

▼受付期間 6月1日(土)から29日(土)まで

▼受付場所 児童手当課家庭課

▼受付時間 毎週月曜日から金曜日まで、午前9時から午後4時30分まで。ただし土曜日は午前9時から午後4時30分までです。

▼申請料 3人目以降の児童1人につき500円(市県民税所得割のない場合は700円)

▼申請書 ①印鑑を捺してください。②受給者名義の預金通帳(国民年金以外の公的年金)を添付してください。③受給者が国民年金に加入している場合は、国民年金に加入している旨を証明する書類(年金手帳)を添付してください。

▼お問い合わせ 児童手当課

所得限度額が6月から改正

6月から所得限度額が改定される予定です。該当者は申請してください。現在支給している人は、「現況届」を提出してください。

▼所得制限限度額表(案)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,280,000	2,805,000
1人	1,580,000	3,105,000
2人	1,880,000	3,405,000
3人	2,180,000	3,705,000
4人	2,480,000	4,005,000
1人増すごとに300,000円加算		

▼各種控除額表

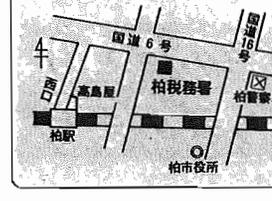
項目	控除額
基礎控除	80,000円
養育費控除	1件230,000円
特別障害者控除	1件310,000円
障害者控除	1件60,000円
障害者控除(65歳以上)	1件60,000円
障害者控除(65歳未満)	1件60,000円
障害者控除(65歳以上)	1件60,000円
障害者控除(65歳未満)	1件60,000円

柏税務署が移転

6月11日、柏税務署が移転します。なお6月10日までは、現在の庁舎で業務を行います。

住所 柏市あけぼの2-1-30

電話番号 (46) 2321



市街化区域農地に係る固定資産税および都市計画税については、昭和57年度以降、課税の適正化措置(いわゆる農地の宅地並課税)が実施されてきました。昭和60年度以降は、新たに適用となる農地や土地目変更などによる農地の対象となりますが、次に掲げる措置に該当する場合は、適正化措置が猶予されます。

▼要件 長官官廳農地認定の対象となる農地(昭和60年度に係る評価額が、3㎡当たり3万円以上の農地に限る)で、現に耕作され、かつ10年以上農業を継続することが認められるもので、次のいずれかに該当する農地です。

(一)団地の農地面積が900㎡以上である場合

きょうからあなたも石けん派

ある市で、洗剤の使用状況のアンケート調査を行ったところ、実に8割以上の人が「粉石けん」を使っていると答えています。ところが、よく話を聞くと、洗剤を粉石けんだと、洗いにくい、粉が舞い上がる、臭い、といった不満の声が聞かれます。洗剤には、石けんと合成洗剤のふたつの種類があります。この際、あなたも洗剤について、正しい知識を身につけておきましょう。

① 原料の違い

石けんは、牛脂・鯨油・ヤシ油・米ぬか油などの動物性油脂を原料として作られます。今から3000年前のローマ時代、すでに使われていたという記録が残っています。

② 合成洗剤の原料は、石油・石炭などの鉱油が主ですが、植物油を原料とするものもあります。第一次大戦中ドイツで発明され、日本では、昭和30年代以降、石油産業の発達とともに急速に普及してきました。

成分の違い

出たものを水の中に溶かし、油分を削ぎ取るのを界面活性剤といいますが、これが洗剤の主成分です。石けんは、界面活性剤の純石けん分に、炭酸ソーダなどのアルカリ剤を加えて作ります。

合成洗剤は、合成界面活性剤(LAS・高級アルコール)に補助剤や染料、増粘剤、アルカリ剤などを加えて作られます。洗剤は表示を確認してください。

年令(厚生年金)に加入している場合は、事業主による年金の加入証明書を添付してください。④昭和60年1月2日以前に市内に転入した人は、前住所地市役所から取り寄せ昭和59年分所得証明書を持参してください。

※公務員、公社に勤めている人は、勤先へ請求してください。

▼特例給付

特例給付は、所得制限により児童手当が受けられない被用者(国民年金以外公的年金に加入して未滿の人が該当)に、手続は児童手当と同じです。

▼お問い合わせ 児童手当課

水道週間：6月1日～7日

6月1日から7日までは水道週間です。水道週間には、今回は水道の歴史を振り返り、改めて水の大切さを見直してまいりましょう。約2300年前にさかのぼる人々と水との付き合い、人類発生以来のこと、人工的取水は井戸であったと考えられ、記録によれば約2300年前の古ローマに水道があったといわれています。その後大規模な発展はなく、ヨーロッパの都市水道が成長したのは19世紀に入ってからで、ポンプの世に代わって、規模の大きな水道ができました。

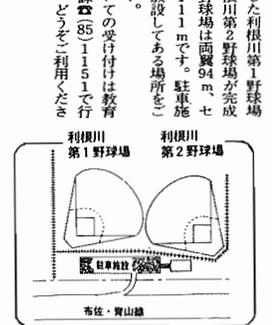
一方、日本では1600年前後に家康の江戸入城とともに始まった近代水道第一号

日本の近代水道第一号は横浜水道です。遠東地域の多い横浜は飲料水の確保に苦勞していました。そこでイギリス人の設計により、過した水を鉄管で配水する水道が明治20年に竣工されました。市の水道は、横浜水道の80年後、昭和43年10月に給水を開始しました。

給水開始当初、水道は深井戸から取水して、給水塔で高圧化して配水していました。しかし、公害防止条例に基づき、地下水採取規制により、水源を確保するを得ない状況となり、この結果、江戸川の水を水源とする北葉広域水企業団が昭和48年3月に発足し、市では昭和54年9月に受水を開始しています。現在は、この企業団からの表流水と、10本の深井戸から採水した地下水の二刀流です。水道局では今後の水需増大に対し安定した供給ができるよう、配水管の整備、水質の安定、経営の合理化・健全化に努めています。

▼お問い合わせ 水道局経営課

利根川第2野球場が完成



昨年完成した利根川第1野球場の隣に、利根川第2野球場が完成しました。野球場は面積94m、センターまで111mです。駐車施設は砂利敷設してある場所をご利用ください。

利用については受け付けは教育委員会体育課(85-1151)で行っています。どうぞご利用ください。

人権擁護委員制度

6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年6月1日、人権擁護委員法が施行され、国民の基本的権利を擁護し見守る、いわば民間による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は人間が最も大切に共有するべき最も大切な権利です。自分だけでなく、みんなの人権が尊重されなければなりません。お互いに入権を守って、明るい社会を作ることが私たちの願いです。全国の人権擁護委員は「人権擁護の日」を中心に、皆さんともいっしょに人権思想の啓蒙を努めることに努めています。

▼お問い合わせ 市民相談室

4の19番 82-0862

田中重純 中嶋14
23番 88-1059
伊井靖男 布佐22
24番 89-2351
鈴木一雄 根岸34
4の5番 82-4411
▼お問い合わせ 市民相談室

告知板



この写真は、本市(中野)の高級住宅地の某地区から9段目の急な坂を歩いている人々の姿を捉えたものである。

昭和60年5月1日現在 (対前年比)

●人口 111,291人(+1,337人)
男 55,738人 女 55,553人
●世帯数 33,720世帯(+554世帯)

●市役所本庁 85-1111
●つくし野支所 84-8801
●湖北台支所 88-0828
●湖北支所 88-2111
●市佐支所 89-2358
●教育委員会 85-1151
●水道局 84-0111
●消防署 84-0119
●少年センター 85-1514
●市史編さん室 85-2481
●保健センター 87-1131

●市民会館 84-3311
●市民図書館 84-1110
●市民図書館湖北台分館 87-3055
●市民図書館移動図書館 87-0909
●中央公民館 82-0515
●都市改造事務所 85-1171
●身体障害者福祉センター 88-0141
●つづじ荘 88-0123
●生活環境課(浄化槽) 87-2379
●(ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547

もよあし

スタートリンピック

▶日時 6月16日(日)午前9時30分
から午後3時30分(雨天は23日)
▶場所 市グートボール場
▶対象 老人クラブ会員および65歳以上の市内居住者で健康な人
▶申し込み・問い合わせ 老人クラブ会員は会長に、一般の人は6月3日までに福祉課へ

硬式テニス講習会

▶期間 6月23日から7月28日まで
の毎日曜日(7月21日は除く)
午前9時30分から11時30分
▶参加 高校生以上の市内在住者
で初心者の人50名(応募者多数の
場合は抽選)
▶受付 6月16日(日)午前9時から
9時30分まで湖北台中央テニス
コートで(電話受付はしません)
▶参加費 2000円(ラケット持参、
テニスシューズは必ず着用)
▶問い合わせ 教育委員会体育課

市民卓球大会兼県民選手権大会

▶日時 7月7日(日)午前9時
▶会場 高野山小学校体育館
▶種目 ●参加費 ●シングルス
500円、一般男・女、壮年男子(40歳以上、一般出場も可) ●ダブルス1000円 一般男・女
▶資格 市内在住者のみ
▶申し込み・問い合わせ 6月21日までに郵送または電話(21時から22時)で高野山226-17台内紀雄 ☎82-6900へ

家庭婦人年齢別卓球大会

▶日時 6月25日(火)午前9時
▶場所 東実健康センター体育館
▶種目 ●参加費 ●シングルス
500円、30歳から39歳240歳から44歳345歳以上 ●ダブルス1000円 年齢別
▶申し込み・問い合わせ 6月15日(土)までつくし野55-12-1-907 鈴木祐子 ☎84-8103 へ参加費を添えて

手賀沼探検会とカウント

▶日程 6月16日(日)雨天中止
▶集合 市役所午前9時
▶問い合わせ 高橋 ☎82-2783

ボランティアの会

◎定例会 6月7日(金)午前10時から
商工会館で
◎朗読勉強会A 6月12日(水)、
26日(水)午前10時から商工会館で
◎朗読勉強会B 6月5日(水)、
19日(水)午前10時から商工会館で
◎点字勉強会 6月28日(金)午前
10時から商工会館で
◎手話勉強会 毎週土曜日午後1時
から3時湖北台市民センターで
◎望月荘奉仕活動 6月13日(木)
◎魏有園奉仕活動 6月21日(金)
◎久遠苑奉仕活動 毎週火・金曜
日が奉仕日、毎週土曜日が買物日
▶連絡先 社会福祉協議会
☎84-1589

我孫子の文化を守る会

◎第14回史跡・文学散歩
●集合 6月9日(日)午前9時我孫子
駅南口 八坂神社
●見学 柳別荘跡、建人冠公園他
●解説 前市史編さん室長 安西秀夫氏ほか
●参加費 200円(資料代含む)
●雨天の場合午前7時に連絡を
●連絡・問い合わせ 逆井 ☎82-6808、小林 ☎82-0574
◎第6回民話の集い
●日時 6月9日(日)午後2時
●場所 久寺家青年館
●内容 地名のいわれ他
●参加費 200円(資料代含む)
●申し込み 6月8日(土)までに
鳴海 ☎84-0550、兵藤 ☎82-7211

謡曲連合会第2回発表会

▶日時 6月16日(日)午前10時から
午後4時30分(入場無料)
▶場所 市民会館大会議室
▶曲目 観世流、嵐山、源氏供養
ほか、宝生流、数盛、手平ほか
▶問い合わせ 観世流市 ☎82-4336、
宝生流小太刀 ☎82-3653

ひとつぶの種の清掃と植樹

▶日時 6月2日(日)午前9時から
11時頃
▶場所 手賀沼大橋から東へ約
800m釣りの橋
▶持ち物 軍手、スコップ、身近
にある苗木を持ち寄ってください。
※午前7時開会の場合は中止
▶連絡先 原木 ☎84-4705

第9回湖北ミニコンサート

▶日時 6月2日(日)午後1時30分
から(入場無料、スリッパ持参)
▶場所 湖北台東小学校体育館
▶出演 湖北を中心とする児童・
女声・男声の合唱団ほか
▶入場料 無料(スリッパ持参)
▶問い合わせ 湖北ミニ・コンサ
ート 山下 ☎88-1673

親睦囲碁大会(四段以下)

▶日時 6月16日(日)午前9時30分
から
▶会場 井手口ホール
▶棋戦(会費) ●段級各クラス戦
(1500円) ●初段免状獲得戦(4000円)
●会員の会費は2割引
▶申し込み・問い合わせ 日本棋
院我孫子中央支店大熊 ☎83-2103

チャリティ校交パーティー

▶日時 6月16日(日)午後1時から
4時30分(会費1000円)
▶場所 東実健康センター体育館
▶問い合わせ 我孫子校交ダンス
同好会 有賀 ☎84-6883

映画「想い出のアン」

▶日時 6月15日(土)①午後2時
②午後4時15分③午後6時30分
▶場所 市民会館
▶入場料 大人1100円、子供800円
▶問い合わせ 想い出のアン、
上映実行委員会 藤原 ☎88-6451
▶入場券発売所 ●平賀書店 ●北
口ひらが ●ダイエー我孫子店 ●ブ
ックススキ ●荒井書店 ●石川春
光堂 ●十一屋書店 ●ポビー ●市民
会館内売店ひろがり ●中央公民館

無料包丁とぎと住宅相談

▶日時 6月9日(日) ●湖北台3
号公園午前9時30分から正午 ●湖
北台7号公園午後1時30分から4
時まで
▶問い合わせ 千葉県我孫子東
分会 佐藤 ☎88-8912

ほしゆり

小中学生の作文コンクール

▶応募資格 小学校5・6年生お
よび中学生
▶テーマ(課題) 簡易保険郵便年
金、(自由)日頃考えていること。
▶締め切り 6月30日
▶応募先・問い合わせ 我孫子郵
便局(天王台6-8-15) ☎82-0001

テレホンサービス ☎85-1313

市民会館の催し

野坂昭如の Sing & Talk

草木真作作家である氏が国際青年
年にふさわしいテーマで氏の青春
を語り、そして提言し、持歌を心
ゆくまで大いに唄う二部構成です。
曲目: 黒の甲冑、終末のタンゴ
マリリンモンロー、ノー・リターン他
演奏: ケイコース
▶日時 7月6日(土)午後3時
▶入場料 1000円(全自由席)
▶問い合わせ 社会教育課
▶入場券発売所 ●平賀書店 ●北
口ひらが ●ダイエー我孫子店 ●ブ
ックススキ ●荒井書店 ●石川春
光堂 ●十一屋書店 ●ポビー ●市民
会館内売店ひろがり ●図書館湖北
台分館 ●中央公民館

工業統計調査ポスター

▶内容 応募作品は、製造業を営
む事業所が工業統計調査に対し、
協力が得られる内容のもので未発
表のもの。用紙の大きさはタテ59
cm、ヨコ42cmでタテ長に。色は4
色以内とします。図案に通商産業
省、工業統計調査、昭和60年12月
31日の文字を入れる。ポスターの
裏面に住所、氏名、職業(学生
の場合は学校名、学年)を記入。
▶締め切り 6月30日(海印有効)
▶応募先 〒280 91千葉市市場町
1-1 千葉県企画部統計課 ☎0472-
23-2226-9

お知らせ

保母試験

▶受付 6月10日(月)から12日(水)
▶試験日 7月25日(木)、26日(金)、
8月8日(木)、9日(金)
▶問い合わせ 千葉県社会部児童
家庭課 ☎0472-23-2322

県民の日東葛飾地域記念行事

◎松戸会場(松戸市民会館)は6
月15日(土)午前10時から
◎船橋会場(船橋市民文化ホール)
は6月22日(土)午後5時30分
から
※入場無料(ただし入場券が必要)
▶申し込み 往復/バギに住所、
氏名、年齢、職業、電話番号、会
場名を記入し6月5日(水)までに
〒271松戸市小根本7千葉県葛飾
支行総務課内県民の日東葛飾地域
実行委員会 ☎0473-61-2111

アメリカシロヒトリ(毛虫)の消毒

食害害虫防除事業(アメリカシロ消
毒)が始まりました。希望者(自
治会、町会のみ)は申し込みを
▶申し込み 環境保全課

西町下土地区画整理事業
事業計画変更の縦覧

西町下土地区画整理事業の定款、
区域区画道路の一面変画および
施行期間の変更による事業計画の
変更にもない、縦覧を次のとおり
行っています。
▶期間 6月10日まで
▶時間 午前8時30分から午後5
時まで
▶場所 区画整理課
▶問い合わせ 区画整理課

献血にご協力を

▶日時 6月2日(日)午前10時
から午後4時
▶場所 タイエー我孫子店前、湖
北駅南口広場
▶問い合わせ 我孫子ライオンズ
クラブ ☎88-2496

生け花コーナー

市華道連盟の協力により市役所
ロビーに展示してあります。
▶期日(流派) 6月3日から8日
(麗生流) 平内静月中、10日
から15日(草月流) 高橋幸華社中、
17日から22日(古流) 立沢理枝社
中、24日から29日(小原流) 葛田
東福社中
(秘書課)

明るい話題

◎お誕生日ありがとうの会(代表
佐藤京子)様から福祉のためにと
517円の寄付がありました。
◎プロゴルファー老若原清治様
(白鳥)から社会福祉施設整備基
金のためにと中野クラウンズ優勝
祝金15万円の寄付がありました。
◎後援関係大様(松戸市)から社会
福祉施設整備基金へ故郷迎幸太郎
様のご遺志により2366円の寄付が
ありました。

お尋ねください

1土	●酒害相談=商工会館9:00~11:00
2日	●日曜当番=テレホンサービス ●休日救急診療科診察日=休日救急診療科診療所(市民会館内)9:00~12:00 ●終極相談=商工会館10:00~14:00
3月	●心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ●つつじ荘休館
4火	●法律相談=市民相談室9:00~15:00
5水	●消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00
6木	●年金相談=市民相談室10:00~15:00 ●少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00 ●水道料金納入期限=南口階待合室 ●健康相談=つつじ荘9:30~11:30
7金	●医療相談=市民相談室9:00~12:00
8土	
9日	●日曜当番=テレホンサービス ●休日救急診療科診察日=休日救急診療科診療所(市民会館内)9:00~12:00
10月	●心配ごと相談=保健センター9:00~15:00 ●つつじ荘休館
11火	●法律相談=市民相談室9:00~15:00 ●つつじ荘休館
12水	●消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ●終極相談=商工会館10:00~16:00
13木	●登記相談=市民相談室10:00~12:00 ●少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00 ●健康相談=つつじ荘9:30~11:30
14金	●不動産相談=市民相談室10:00~15:00
15土	●少年の日
16日	●日曜当番=テレホンサービス ●休日救急診療科診察日=休日救急診療科診療所(市民会館内)9:00~12:00 ●救急の日 ●終極相談=商工会館10:00~14:00